

9月定例会



9月議会定例会は、9月12日から28日までの会期で開催されました。
 決算認定10件、条例議案2件、補正予算議案8件がすべて原案どおり可決・認定されました。
 一般質問には8名の議員が登壇し、行政全般について質問を行いました。

一般会計補正予算 6532万円を追加

総額 36億2434万2千円に

●会計別補正予算

(単位：千円)

会 計	補正額	修正後の金額
一般会計	65,320	3,624,342
国民健康保険特別会計	8,606	544,784
簡易水道事業特別会計	△19,473	250,709
老人保健特別会計	316	837,294
農業集落排水事業特別会計	3,070	77,366
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	△346	58,661

●一般会計補正の主なもの

(単位：千円)

事 業 名	金額
防災行政無線個別受信機修理費	399
渡島多目的集会施設設計委託料	750
乳幼児医療費の増	2,580
コモンズ支援金 景観づくり事業	418
道路修繕工事増加に伴う一般修繕料	3,100
道路舗装工事・ガードレール設置工事請負費の増	3,750
除雪対策費の追加	3,340
消防団災害出動費の増	249
小学校閉校記念式典補助金の増	300
北部公民館・与川分館トイレ改修工事費の追加	17,400
南木曾会館ホール屋根の雨漏防水塗装事業の追加	1,050
与川山村広場水道施設改修	1,500
集中豪雨による災害復旧費	12,718

補正予算審議

Q 高橋進議員

公民館浄化槽工事が、当初の計画より大きく増額となっていますが、理由を伺います。

A 教育長

当初、北部分館のみ予定していましたが、与川分館についても、今年度行うことになりましたので、増額となりました。

Q 伊藤伸三議員

コモンズ支援金による景観づくり事業の内容を教えてください。

A 経済観光課長

道路沿いの桜の木などに付いている蔓などを除去する費用です。主に高所作業車等の重機使用料などです。

Q 八橋治子議員

未満児保育の待機者がいるという話を聞きました。男女共働という面からも、保育については不足のないようにするべきだと思います。詳しい内容をお聞きます。

A 住民課長

未満児は妻籠保育園6名、田立保育園で3名が入所しています。待機者というのは、

当初予定していなかった町外の方の希望、転入された方の希望で、事前調査で予測できませんでした。現在以上の未満児を受け入れるためには職員の増員が必要となるため、保護者の方にはお話しをしてご理解をいただきました。保護者の意向把握をするなどして、来年度以降の対応等検討したいと考えています。

Q 松原弘吉議員

7月の豪雨災害の復旧工事について伺います。

A 経済観光課長

町内全体で122箇所の被災箇所がありました。緊急を要する胡桃田地区などはすでに復旧工事に入っています。残る箇所につきましては、これから国の査定官による査定を受け、復旧工事に着手します。遅くとも来年3月までには復旧が完了する予定です。

Q 伊藤金吾議員

木曾川河川公園の災害復旧費はどの程度でしたか。また、補助金で対応できますか。

A 経済観光課長

県のコモンズ支援金の災害枠を適用していただきました。復旧事業費は36万円で、その内の3分の2にあたる24万円を補助していただきました。



特別委員会で審議を進める竹腰委員長

決算審査特別委員会委員長報告（抜粋）

平成17年度南木曾町一般会計並びに9つの特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定することに決しました。

審査過程の中で、主な意見、提言、要望事項の主な内容については次のとおりです。

一般会計関係

○嘱託職員について、多年度にわたり継続して雇用している者がいるが、安易なパートという形態での長期の雇用は好ましくないとと思われることから、今後検討されたい。

○物件費の中で、パソコンの更新、電算委託料、システム使用料等について多額の経費を要しているが、自立の町として小さい自治体でやっていくためには、この経費節約が大きな課題であり、小さなシステムを国が貸与するような方策、また国の基準そのままではなく、町独自の電算機器の更新年度の基準をつくるべき

である。

○物件費の中で、公用車リース契約は割高となつてしまふことから、何年間での分割買取、車種を揃える等の方策により、少しでも経費節減となる方法を検討すべきである。

○介護保険制度の改正により、病院で療養型医療ベッドを減らすというような情報もあるが、当町では待機者も多いことから、特に、坂下病院での施設は残してもらえるように病院へ要望されたい。

○衛生自治連合会の活動は自治活動ということからいえば、現在の運営方法、特に、会費の徴収額、また支出内容等について見直す必要があるのではないか。

○観光パンフレットは多額の経費を投資して作成しているが、観光地等で捨てられているパンフレットも多く見られることから、配布の方法、配布するパンフレットの種類等について研究されたい。

○外国人の観光客が増えているが、町としてどのように対応するのか十分検討する必要があるのではないか。

○特産品の開発が町の重要事業であることから、専門の担当者を配置しての対応が望ましいのではないか。

○南木曾駅前観光案内所の開所時間は、厳守するように指導すべきである。

○外国人観光客が非常に増えているが、実態は町独自で誘客に取り組んだのではなく、県の誘致活動により増えているという感がしている。誘客に対して当地を訪れたエージェンツを大切に、誘客を増やす努力を今以上に積極的に取り組まされたい。

○自立を選択し、道路修理等、地域住民でできることは地域で行うということが大切であると考えるので、地域からそのような要望があった場合は、積極的に支援されたい。

○学校給食の地域食材利用は大変よいことであり、地産地消と教育の観点から今後更に伸ばしていつて欲しい。

○婦人会活動が余り活発でない地域があると聞いているが、各公民館の組織の一部に組み入れ、婦人会とし、その代表者で連合婦人会を

つくるなど婦人会の組織運営について検討されたい。

特別会計関係

国民健康保険特別会計

○国保税の徴収率が、91%と低いことから、国保事業の適正な運営のために、徴収事務に努力されたい。

○3年間、国保ヘルスアップ事業を受けた者のうち、成果が出た者についてはすべて終了ではなく、希望者は実費を負担してもらい継続できるシステムづくりを町として取り組むべきである。

簡易水道事業特別会計

○水道料金の滞納整理の方法として、滞納額を少額でも月々額を決めて納入してもらう等の徴収方法を滞納者と話し合って決めるといったような方策も検討されたい。



下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 浄化槽市町村整備推進事業特別会計

○下水道事業と農業集落排水事業における接続率を高めるため、年1回程度は、接続についてのお願いの文書を配布するか、また、地元組合の会議などで町からも資料提供するなど接続率を高める方策を講じられた。

○将来、三留野地区の下水道事業を実施する場合の財政状況を考えた場合、また下水道料金の見直しを行っていくという分析をしている関係からも、一般会計繰入金については、一定のきちんとしたルールをつくる必要である。

以上です。
最後に、執行部におかれましては、これらを今後の予算執行に、また来年度の予算編成に十分反映させ、住民の声が行政運営に生かされるよう要望し、委員長報告とします。

条例議案

●南木曾町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法等の一部改正により、70歳以上で一定以上の所得のある者の療養給付費の一部負担率を平成18年10月1日から2割から3割に引き上げる改正と、平成18年10月1日以降に生まれた者の出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げる改正

●消防組織法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

消防組織法の一部改正により、同法の条文を引用している条例の引用条文の改正

請願・陳情

〔総務社会文教常任委員会付託審査分〕

●憲法九条を守る事を求める意見書提出に関する請願書

提出者

南木曾憲法九条の会
代表 越 隆太郎

結果

採択・意見書送付

●障害者自立支援法に関する請願書

提出者

木曾郡聴覚障害者福祉協会
会長 西 宏 他2名

結果

採択・執行部送付

●私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書

提出者

中信地区私学助成推進協議会
会長 江原まゆみ

結果

採択・意見書送付

●中国人強制連行強制労働に関する意見書についての陳情書

提出者

南木曾町森林組合
代表理事組合長 青木則昭

提出者

中国人強制連行強制労働長野訴訟弁護団
代表 富森啓児

結果

継続審査

●経済観光常任委員会付託審査分

●胡桃田簡易給水施設水源並びに機械施設等の緊急整備について(請願)

提出者

胡桃田水道組合
組合長 深谷保彦 他

結果

採択・執行部送付

●旧大原水道配水管布設替えのお願いについて(請願)

提出者

胡桃田水道組合
組合長 深谷保彦 他

結果

採択・執行部送付

●南木曾町森林組合

代表理事組合長 青木則昭

結果

採択・執行部送付

●南木曾町森林組合
代表理事組合長 青木則昭

結果

採択・執行部送付

●ツキノワグマによるヒノキ・スギ人工林の剥皮被害防止対策等の確立等を求める要望書

提出者

南木曾町森林組合
代表理事組合長 青木則昭

結果

採択・執行部送付

●三留野地区木曾川左岸の山腹崩壊箇所の治山・砂防対策についての要望書

提出者

三留野地区地域振興協議会
会長 牧野政彦

結果

採択・執行部送付

●寺地区の急傾斜工事早期着工について

提出者

寺地区の急傾斜工事早期着工について
代表理事組合長 志水 学
寺区 区長 安部 豊

結果

採択・執行部送付

●寺地区の急傾斜工事早期着工について

提出者

寺地区の急傾斜工事早期着工について
代表理事組合長 志水 学
寺区 区長 安部 豊

結果

採択・執行部送付

●寺地区の急傾斜工事早期着工について

提出者

寺地区の急傾斜工事早期着工について
代表理事組合長 志水 学
寺区 区長 安部 豊

結果

採択・執行部送付



来町した長久手町議員と交流を行いました



町政を問う

8人の議員が質問

住民票・印鑑証明などの
発行業務委託について

岡庭寛次郎

問 郵政公社は、平成19年10月の民営化・分社化に伴い、大きく変化をすると見込まれます。集配特定郵便局の集配業務の廃止は全国で1048局、そのうち長野県では45局が廃止されます。あまりにも急激な変化に地域住民は戸惑い、将来に不安と危惧を抱いています。

答 これからの人口減少で、取扱の少ない局がどうなるか心配をしている方も大勢います。今後郵便局を存続させるためには、業務量を確保しなければならぬと考えます。地域住民の利便性と地域の郵便局を守るという考えから、住民票・印鑑証明などをファックス等で郵便局で交付するよう委託できないか伺います。

答 郵便局がなくなるという

ことは地域にとって大変なことであり、行政としてもできる限り現状を維持できるように努力してまいります。また、住民票等の委託業務については経費の問題もございまして、将来の検討課題とさせていただきます。

これからの
豪雨対策について

問 今年梅雨前線が日本列島に停滞し、記録的な豪雨となりました。

答 県の豪雨災害の被害総額は55.7億円といわれています。南木曾町においても土砂崩れの発生、農地・道路の崩壊、河川の氾濫などが起き、特に胡桃田地区では一時孤立状態になるなどの被害が発生しました。

近年、相次いで起きる豪雨の背景には、地球温暖化の影響があると専門家にも指摘されており、今後増加傾向にあると気象庁でも発表してい

ます。台風のシーズンを控え、木曾川流水の改善と早期情報伝達について伺います。

答 木曾川の増水関係につきましては、平成16年の台風23号や今年の7月の豪雨時には、木曾川周辺の住民の方に避難勧告を出しました。大雨による木曾川流水は周辺住民にとって大きな不安となりますので、町では木曾建設事務所へ関係機関との打合せを要請しました。また、議会独自の活動として、今年の7月末には議員全員で味噌川ダムを視察し、ダムの洪水調整機能についての意見交換会や木曾広域連合への連絡組織づくりの要請活動を行っていただきました。このような働きかけの結果、9月13日にダム放流による下流関係者への通報に関する打合せが行われることになりました。この中で、ダムの放流関係及び情報網の整備について、さらに要請してまいります。



介護保険改定の
問題点

伊藤伸三

問 介護保険の改定で、軽度の要介護者はベッドなどの福祉用具の貸与が廃止されたり、ヘルパーの利用時間や回数も減らされますが、状況と対応はどうでしょうか。

答 福祉用具については、民間業者のレンタル制度の活用や町単独事業の貸し出しなど、包括支援センターが中心になって調整を図り、本人や家族の意向に添うよう対処をしたいと考えています。10月から通所介護サービス体系が変わります。田立のデイサービスは影響ありませんが、宅老所では一部通所できなくなる方が出てくるので、本人、家族と相談のうえ機能訓練へのお願いをするなど、本人の意向を尊重しながら対応していく考えであります。

問 高齢者の非課税限度額の廃止で、介護保険料が値上げとなります。南木曾町で影響を受ける人数を伺います。

答 税制の改正や所得の増加などにより、所得段階が上がった方は約250人くらいに

なります。それらの方は、一定に保険料負担激変緩和措置が適用されます。

問 軽度の要介護者の人たちのケアプランの作成を報酬切り下げの中で、多数作成しなければなりません。状況を伺います。

答 テレビなどでも放じられているように、ケアマネ不足状態が生じ、全国的に問題が出ています。町では包括支援センターのサポートにより、一部は要介護者自身による自己作成の対応をしてみました。社会福祉協議会等の事業者とも連携をして対処します。

意見 介護保険あっても介護なしにならないよう、現場の声を関係機関へ強く要望し、負担軽減対策を検討すべきだと考えます。

障害者自立支援法
による問題点は

問 障害者自立支援法の一割の応益負担は厳しいと感じます。障害の重い人ほど負担が重くなります。障害者への福祉を「利益」とする考えは間違いだと思えます。

その上、食費・居住費の負



各地区で運動会が開催されました

担増で、施設利用者は月に3〜6万円の負担増となりま
す。また、心身・知的・精神
を同一の判定基準で見ること
も問題であると考えます。
答 判定区分認定には、特記
事項なども重視し、障害者の
実態に則したものにしよう
努めます。

高齢者・弱者へ
支援策を

質 税制改革による増税・医
療改悪で負担増・介護保険料
アップ・年金改悪で目減りな
ど、今、高齢者や弱者はかつ
てない厳しい状況にさらされ
ています。高齢者や弱者への
支援策が必要ではないでしょ
うか。見直して削減された福

祉タクシー券の復活や要介護
者への障害者控除も支援の一
つだと思いますが、どうでし
ようか。
答 検討はさせていただきま
す。

学校教育について

八橋治子

質 公立学校の使命である学
びの保障について、学校と教
育委員会でのように議論
し、対策・対応を講じていま
すか。

答 校長会（小・中・高・教
育長）と、教頭会（小・中・
高・教育次長・係長）でそれ
ぞれ年6回定期的に開催して
います。議会の担当委員会と
は、年一回連絡会議を開催し
ています。

質 今回、年度途中に当初の
教育対策・対応に変更があり
ました。変更の際には学校・
教育委員会は、議会及び保護
者への説明責任があり、また
開かれた学校が目標であれ
ば、地域住民に対しても説明
は必要ではないでしょうか。
答 年度途中に、県費臨時教
員と町費教員が急に退職しま
した。後任を選定して対応を

行いました。議会への報告は、
今後部内で検討したいと思
います。

意見 急な教員・サポート体
制の変更で、現場の子どもた
ちがあるべき教育が受けられ
ない場合は議論すべきで、学
校のための教育ではありません
。向上対策は、子どもたち
にとって生かされなければ対
策を講じたことになりませ
ん。当初必要であるからとい
った支援体制を、「支障ない」
ということとで教員免許を持
つ方から保育士へ変更するな
ら、その議論の内容を公表す
べきです。議会は住民の代表
機関として監視する権利を有
し、報告や説明責任を受ける
権利があります。

学校評価制度導入に
対する考えは

質 文部科学省は2003年
より導入してきた学校評価制
度を今年から内容や方法を統
一するため、5段階の数値化
で表す手法を9月から全国の
小中学校124校で試行して
います。町はこの施策・姿勢
をどう受け止め、対応しま
すか。
答 自己評価ではなく、第三

者評価の内容に変化しました
が、まだ長野県での試行はな
く、県から具体的情報もあり
ません。国の施行の状況を見
て判断します。

意見 一旦、施行すると、瞬
く間に全国一斉となるのが近
年の手法です。誰が第三者と
なるのかはつきりしておらず、
数値での評価は数字のみが先
走り危険です。自立した自治
体として、本来の理念に基づ
いた教育が行われるよう役割
を果たしていくべきです。

2007年導入の国の
新農畜対策について

質 中核一定規模以上の農家
のみ対象の新案に対する町の
ビジョンを伺います。

答 町は小規模農業を切り捨
てませんし、政府の政策に同
調していくものではありません。
今後の国の政策は、我が
町にはそぐわないものと認識
しています。今後とも下流住民
との交流を図る中での農業の
持続的発展と多面的機能の保
全を維持増進することが重要
課題だと思っています。

町有地の大型車両駐
車について

伊藤金吾

質 6月定例議会での一般質
問から、その後の経過をお聞
きします。また、南木曾会館
周辺駐車場の自家用車対応に
についてもお聞きします。

答 現在、町有地管理委員会
を設置して検討していますが、
行政財産の駐車有料化には条
例の改正が必要であり、駐車
場設置場所も含め検討中です。

質 6月の答弁では営利を目的
としたものと個人が置くも
のとは性格が異なるという回
答を受けています。私は家用
車は対象外と解釈し、大型車
両については車庫証明を受け
た場所が本来の駐車場所だ
と思います。私は当事者と近隣
であり、議会だよりを見た後、
大変なお叱りを受けました
が、もとより覚悟の質問でし
た。行政がこの駐車問題に、
どのように対応していくのか
伺います。
答 基本的には行政財産を使
うことは個人も営業者も同じ
立場であり、住民に平等でな
くてはなりません。条例で定

めることにより、不平等をなくし、住民合意で進めていかなくてはなりません。十分な審議をして、代替地を確保し、使用貸付ができないか検討中です。

意見 慎重審議をお願いします。

クマの出没について

質 毎日のように町内各地でクマの出没が広報されていますが、対策について町の姿勢を伺います。

16年7月に行ったツキノワグマ被害防止対策懇談会の開催通知によると、県の保護管理計画によりツキノワグマの有害鳥獣駆除は、原則として現に被害が発生しているか、または人身被害発生のおそれがある場合を除き、捕獲は全面的に自粛することとなっております。捕獲しても放さなければならぬとあります。本年は昨年と比べて、県全体での目撃情報が増え、1.5倍となっており、我が町においても倍以上の情報が寄せられています。人的被害が発生する前に捕殺するべきで、住民の多くは「見つけたら殺すべし」と思

っています。町はどのように対応しますか。

答 人的被害が起きてからでは遅いですが、県の条例等の関係で簡単に捕殺できないのが現状で、対応には苦慮しています。クマの絶滅した地域への移動も含め、県にお願いしているところです。木曾郡内では、現在30等頭捕殺されています。

質 県内各地の被害を見ても、クマに対して防ぎようがないのが現状で、最終手段は捕殺と思いますが、町内51ヶ所の目撃情報の中で捕殺するのに場所的条件は制限されていますか。

答 制限はありませんが、捕殺には知事の許可が必要で、許可日数が15日間と定められている中で対応です。法的拘束の中で行うしかありません。



捕獲されたクマ

質 地域住民だけでなく、観光で訪れる外国人にどのような対応をするのか伺います。

答 関係機関と協議をしてイメージダウンにならないよう対処します。現在、大桑村・南木曾町山林管内100ヶ所程度でクマの生息頭数の調査を実施中であり、調査結果により県へ働きかけをしていきたいです。

意見 早急な対応をお願いします。「出る杭は打たれる」ではなく、「出るクマは撃たれる」対処をお願いします。

テレビの地上デジタル化について

松原弘吉

質 2011年7月24日現在のアナログ放送が打ち切れ、翌25日からは地上デジタル放送に変わります。地上デジタル放送を受信できる装置がないとテレビは映らないということですが、地上デジタル放送を受信できる装置とはケーブルテレビへの加入という理解でよろしいですか。

答 平成23年度（2011年度）から完全デジタル化されますと難視聴地域はケーブルテレビで見るとは限りありません。

が、UHFアンテナで電波を直接受信できるところは、デジタルに対応したテレビで見ることができません。

質 現在のアナログテレビでもケーブルテレビに加入すれば見ることができるといいますか。

答 2011年7月25日以降は、今のままでは映りませんが、オプション機器（STB）を取り付ければアナログテレビでも見ることができ、STBは有料で貸し出す予定です。

質 今まではデジアナ変換によってアナログテレビでも見ることができると説明されましたが、はっきりしていただきたいです。

答 2016年頃までは、CATVに加入するとデジアナ変換によってデジタルテレビでなくとも見ることができると説明してきましたが、総務省の方針が変わってきたため、アナログテレビでは、2011年7月25日以降はSTBという機器をセットしないと見ることができません。

質 従来の説明と違い費用もかかるので、大きな問題ではないでしょうか。

答 この件につきましては、

9月28日に広域連合から来ていただき、議員のみなさんに説明していただくようにします。

事務所の閉鎖・縮小に伴うリストラについて

質 厳しい経済状況の中で閉鎖・縮小が相次いでいますが、町と周辺の状況を伺います。

答 大桑・上松・木曾町での解雇者はいません。町内では12名の解雇者が出ています。行政への影響をどう認識していますか。

答 直接、町の活力の減退につながり、地域振興や商店等の活性化に影響し、大変なマイナスです。また、住民の就労の確保という面からも、非常に重要な問題と認識しています。

質 再就職先が見つからず、生活が不安だとの声があるが、再就職先を援助するような窓口をつくる予定はありますか。

答 多くの解雇者が出たことを重要な問題と認識し、重く受け止めています。木曾と中津川の職業安定所による職業相談会を2回開催したところ、24名の方が参加されました。

町も商工会と連携を取りながら便宜を計ってきました。4名の方の就職が内定し、残る人も職安に登録して求人情報の提供を受けています。

意見 「安心で笑顔こぼれるまちづくり」のスローガンの元、住民の暮らしを守るべき最後の砦である自治体に、住民が困っているとき、親身に相談できる相談窓口の設置を要望します。

小学校3校統合の閉校に関して、ならびに南木曾小学校について

麦島悦司

質 閉校記念誌、記念行事の現在の見通しはどうか。

答 記念誌は3校共通の内容にします。基本的には同一の項目で、各校の編集委員会で作成します。卒業生の座談会や寄稿を掲載予定で、年度内の完成予定です。行事については各地区委員会検討中ですが、式典と記念に講演等ができればと考えています。

質 130数年の歴史を閉じるこの時、酒宴等も必要になってくるのではないのでしょうか。当初予算の額で地区委員会丸投げではなく、しっかり

手当てをしていただきたいと思っています。

次に南木曾小学校について、今の段階で確定しているものについて伺います。

答 校章はすでに決定してお知らせしました。校歌は選定して補作が終了し、現在、作曲を依頼中です。

質 教職員の人事については統合の特例として、通常より早く決定するよう県教委へ要望できませんか。

答 大桑小学校の例を見ても、特例はないようです。

質 田立、蘭両校の児童が初めての校舎、先生では戸惑うのではないのでしょうか。現在の教職員の数名は残していただけのように要望します。

答 現在、3校の校長、教頭、事務の先生の中から1名ずつ、教員については2名程度残っていただけのように、県教委に要望しています。

質 地域と学校の関わりが薄くなりますが、どう考えますか。
答 各地区教員住宅に居住して、地域住民としてお祭りや運動会など地域のお付き合いをしていただきたいと思います。

が、跡地利用などをどう考えていますか。

答 空教室には沿革のわかるものの展示をしたり、図書については南木曾小学校で必要な物は移し、後は地元の方が利用できるような方向で考えています。

意見 蘭小学校の体育館は、自動車横付けできません。今後、地域イベント、スポーツの練習に利用するには、器材搬入に支障があり、またお年寄りや障害者の方にも不便です。町内地域が平等であるよう、改善について前向きに検討してください。

村井県政に期待するものは

鈴木邦也

質 木曾に縁が深く、元防災担当大臣の村井仁氏が長野県の新しい知事になりました。村井さんは選挙当初より「市町村が主役。県はそれをサポートするのが役目」等とおっしゃっていました。新知事の県政全般に対する基本姿勢と考え方について、町長の所見を伺います。

答 知事になられた村井さんは「基礎自治体である市町村

をしっかりとサポートすることが県の役割であり、それを実現することが本場の意味での地方主権の確立だ」とおっしゃっていました。財政健全化についても、ケイジアン（※総供給が総需要を決めるのではなく、総需要が総供給を決める。景気回復（GDP）のためには、公共事業等の投資（財源出動）により需要を増加させれば、乗数効果により総供給が増加し、失業率も低減するという経済理論）の手法により国に働きかけなどして、必要な事業はできる環境にする」と述べられています。

当町にとっても必要な事業の未着手がたくさんあります。ぜひ、知事の有言実行に期待したいと思っています。権限委譲につきましても、広域や町村と懇談会をもっていただけという事です。

質 町の懸案事項の中から「川向柳野ふるさと林道工事」はどうなっていますか。田中前知事の折にはストップしてしまっただけに見受けられませんが、経過と今後の見通しについて伺います。

答 6月14日に県の原土木部長以下15名が来町し、右岸道路事業についての説明会が、

地元住民に対して行われました。その席上で、三留野地区の地域振興協議会長から、買収済み区間の早期事業着手についての要望書が手渡されました。県側は環境アセスメントの結果の8月以降に、着手のための現地調査に入ると約束して帰られました。

「ふるさと林道」は、今後は「道路法」に基づく整備事業となるため、設計の見直しがあり、用地の追加買収も考えられます。来年度以降に用地買収、工事着手となる見通しです。いずれにしても、川向柳野線については、郡町村会、広域議長会からも真つ先に着手するよう県へ要望しています。

質 もう一つ、和合地区上の直轄砂防について伺います。7月豪雨でも地元住民が大変不安になりました。緊急対策を新知事に期待しています。現状はどうですか。

答 7月豪雨の際は、和合地区の住民の一人が自主的に役場へ避難されました。また、和合に住む大勢の住民の方が町長室へみえて陳情をされました。防災担当大臣もされた村井知事は、災害に関して大変アンテナが高く、国交省と

も非常に親密な関係にあります。また、最近、多治見工事事務所も近年の災害状況を分析して、小さな河川対策を大変重要視しています。町としては、県と国へ強く要望し、一刻も早く住民の不安が解消されるよう全力を尽くします。

小学校統合の諸課題について

松原碩彦

質 平成19年4月から3つの小学校が南木曾小学校に統合されます。学校としての統合準備は、関係者のみなさん方が着々と取り組まれていきます。また、学校を取り巻く問題に対しては、統合準備の中で対応策が整えられると思われま

す。しかし、今まで各地域の小学校が地域の文化のセンターとして、また地域の精神的支柱として大きな役割を果たしてきており、これからまちづくりを進める上で、地域に小学校がなくなることで大きな影響があると思います。町長は、このような面をどのような方法でカバーしようと考えているのか伺います。

答 公民館活動や伝統文化の担い手の活動などで継承を期待し、校舎活用もどのようにしたらよいか、地域の提案を生かし、時間をかけて検討してまいります。

質 建物の問題ではなく、学校を中心にして地域のまとまりが形成されてきた面が大きいと思いますので、小学校の代役としてどのようにカバーしていくか、今後でも議論していく必要があると思います。次に、教育長に閉校式について基本的考え方を伺います。

答 基本理念は「別れを惜しむ気持ちの式典であること」です。三校それぞれの歴史を生かして、内容のある閉校式となる準備がそれぞれの実行委員会が進められています。

意見 閉校式の準備についてですが、恩師の先生方、卒業生などの参加は、まちづくりの応援団にできるチャンスでもあります。予算に縛られていては、最初から計画もできないのではないかと危惧されます。今後、実行委員会から相談があれば、柔軟に対処することを強く要望します。

木曾広域連合 議会報告

木曾広域連合の第3回定例議会が8月30日に開催され、平成17年度決算認定議案4件、専決処分承認議案1件、平成18年度補正予算議案4件、建設工事請負契約締結議案4件の議案が原案どおり可決されました。主な内容についてお知らせします。

建設工事請負契約の締結について

○契約の目的

木曾地域デジタルデバイド解消総合支援事業 木曾町ケールテレビ事業第3期工事

○契約金額

8億3580万円

○契約の相手先

NECネットエスアイ (株) 長野営業所

○契約の目的

木曾地域高度情報化整備事業 木曾北部木祖村ケーブルテレビ網事業

○契約金額

2億4780万円

○契約の相手先

NECネットエスアイ (株) 長野営業所

○契約の目的

木曾地域度情報化整備事業 木曾北部王滝村インストラネット基盤整備事業

○契約金額

5355万円

○契約の相手先

東日本電信電話(株)長野支店

○契約の目的

木曾広域連合南部クリーンセンター旧焼却炉解体撤去工事

○契約金額

3748万5千円

○契約の相手先

戸田建設(株)長野総合営業所

8月臨時議会

8月28日臨時議会が召集され、補正予算案件1件が原案どおり可決されました。

補正予算

●平成18年度南木曾町一般会計補正予算(第3号)

400万円を追加し、総額が3億5902万2千円となりました。

補正予算の内容は、蘭保育園屋根改修事業費です。

平成17年度各会計歳入歳出決算総括表 (単位 円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	繰越財源	差引残額
一般会計	2,477,496,821	2,430,791,746		46,705,075
木曾寮特別会計	206,068,772	199,941,531		6,127,241
介護保険特別会計	2,629,659,380	2,531,102,545		98,556,835
情報事業特別会計	1,908,099,065	815,095,753	1,089,195,000	3,808,312
合計	7,221,324,038	5,976,931,575	1,089,195,000	155,197,463



長久手町議会議員との

交流会を開催

10月3日に南木曾町議会と長久手町議会の議員交流会が田立で開催されました。

南木曾町と愛知県長久手町は、木曾川上下河流の関係や愛・地球博を契機に、両町の交流が進み、今までに長久手町各種団体の代表者が訪れ、当町の各種団体代表者の交流会の開催や長久手町の小学生が林業体験に訪れるなど交流事業が活発に展開されています。また、長久手町では愛・地球博を契機に国内各地の市町村との交流を図っています。

その交流事業の一環として11月21日に地域間交流イベントが開催されることとなり、そのイベントの中で南木曾町と長久手町の交流協定書の締結が行われることになりました。

このように各種交流事業が進む中、議会としても今後両町の交流事業を積極的に推進していくためには、両町の議会議員同士の交流も有意義と

考え、長久手町議会に交流会を提案し開催が実現しました。

当日は花馬祭りを見学した後、意見交換会を行い、両町議会議員の親交と交流を深めることができ、今後、両町の交流を進める上で大変有意義な交流会となりました。

訪れた長久手町の議員のみなさんは南木曾町のすばらしい自然景観に大変感動し、是非今後も両町の交流事業を積極的に進めていきたいとお話でした。

なお、11月21日のイベントには田立の花馬祭りも参加をし、イベントを盛り上げていただくことになっています。



議会の動き

(7月・8月・9月)

7月の行事

- 3日 議会報編集特別委員会
- 4日 町身体障害者福祉大会
- 6日 郡議長会・町村会合同会議
- 10日 東濃東部リニア停車駅誘致期成同盟会総会
- 11日 広域連合臨時会、広域連合福祉常任委員会
- 12日 郡議員総会、議会運営委員会
- 13日 森林環境・水源税創設促進議員連盟総会～14日 南部国道連絡会総会
- 14日 暴力追放長野県民大会
- 16日 東山神社祭礼
- 19日 南木曾小学校校章選定委員会
- 23日 和智野神社祭礼
- 26日 南木曾労働安全大会、例月出納検査
- 27日 長久手町各種団体との交流会
- 28日 (主) 飯田南木曾線改良促進期成同盟会総会
- 29日 木曾あすなろ荘納涼演芸大会

- 31日 臨時議会、全員協議会、議会運営委員会
総務社会文教常任委員会、政務調査活動味噌川ダム視察・広域連合要望

8月の行事

- 2日 経済観光常任委員会
- 6日 柿其溪谷祭り
- 8日 決算監査
- 9日 決算監査
- 11日 長野県治水砂防協会総会
- 18日 決算監査
- 23日 決算監査
- 24日 決算監査
- 26日 砂防講演会、城山火祭り
- 28日 臨時議会、全員協議会、南木曾中学校建設現場視察
- 29日 県際交流協議会総会、例月出納検査
- 30日 広域連合定例会、国道256号改良促進期成同盟会総会
県監査委員研修会

- 31日 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟総会

9月の行事

- 3日 町PTA研究集会
- 4日 議会運営委員会
- 10日 敬老あすなろ祭、妻籠地区敬老会
- 12日 定例議会開会、決算審査特別委員会、総務社会文教常任委員会
経済観光常任委員会
- 13日 国土交通省への要望活動
- 14日 決算審査特別委員会
- 15日 決算審査特別委員会
- 16日 蘭小学校区民合同運動会、読書小学校・田立小学校運動会
南木曾中学校建設委員会
議会総会
- 19日 県議長会総務文教部会
- 22日 定例議会再開、全員協議会
- 25日 例月出納検査
- 28日 例月出納検査
- 29日 例月出納検査

議会報編集後記

今年梅雨前線が停滞し、日本列島に記録的な豪雨をもたらし、各地で土砂災害、河川の氾濫、道路・農地・住宅に浸水の被害が発生しました。最近、相次いで起きている豪雨災害は、地球の温暖化の影響によるものと専門家にも言われています。

温暖化で気温が上がり、大気中の水蒸気が上昇し、暖かく湿った大気が日本上空に長く居座ったものと思われる。

昔から、災害は時なし、場所なし、予告なしと言われています。

これから台風シーズンを迎えますが、これらの教訓を生かし、地域との連携を取りながら、万全な体制で乗り切っていきたいと考えております。

住民のみなさまには、いざという時の心構えを持っていただきたいと思います。

議会報編集特別委員会

岡庭覚次郎(記)

八橋治子

松原弘吉

鈴木邦也